

管内2箇所のアンダーパスで予防的通行規制を導入します

国土交通省では、令和8年8月の千葉県豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害等が発生したことを踏まえ、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、排水設備等の正常な機能のみに依存せず、「多重防護」により安全を確保するとともに、停電や設備の異常等が発生した場合にも安全側に移行できるフェールセーフの考え方を取り入れることとしております。

京都国道事務所では、下記2箇所のアンダーパスにおいて、予防的な事前通行規制を導入することとしました。今後、警察とも連携し、取り組みを進めてまいります。

また、車両進入防止対策の強化として、物理的な車両進入防止設備である遮断機についても遠隔制御を今後検討してまいります。

規制区間：国道9号阪急京都線アンダーパス前後区間

きょうとうしうきょうくさいいんくぼたちょう きょうとうしうきょうくさいいんつきそうちょう
(京都市右京区西院久保田町～京都市右京区西院月双町)

ちよはらぐち
国道9号千代原口トンネル前後区間

きょうとしにしきょうくかみかつらさんのみやちょう きょうとしにしきょうくごりょうたにまち
(京都市西京区上桂三ノ宮町～京都市西京区御陵谷町)

規制条件：以下のいずれかに該当する場合

【国道9号阪急京都線アンダーパス】

- ①「レベル4大雨危険警報」が発令され、時間雨量が60mmに達した場合（予測を含む）
- ②道路管理者または警察が冠水の可能性があるかと判断した場合

ちよはらぐち
【国道9号千代原口トンネル】

- ①「レベル4大雨危険警報」が発令され、時間雨量が60mmに達した場合（予測を含む）
- ②道路管理者または警察が冠水の可能性があるかと判断した場合

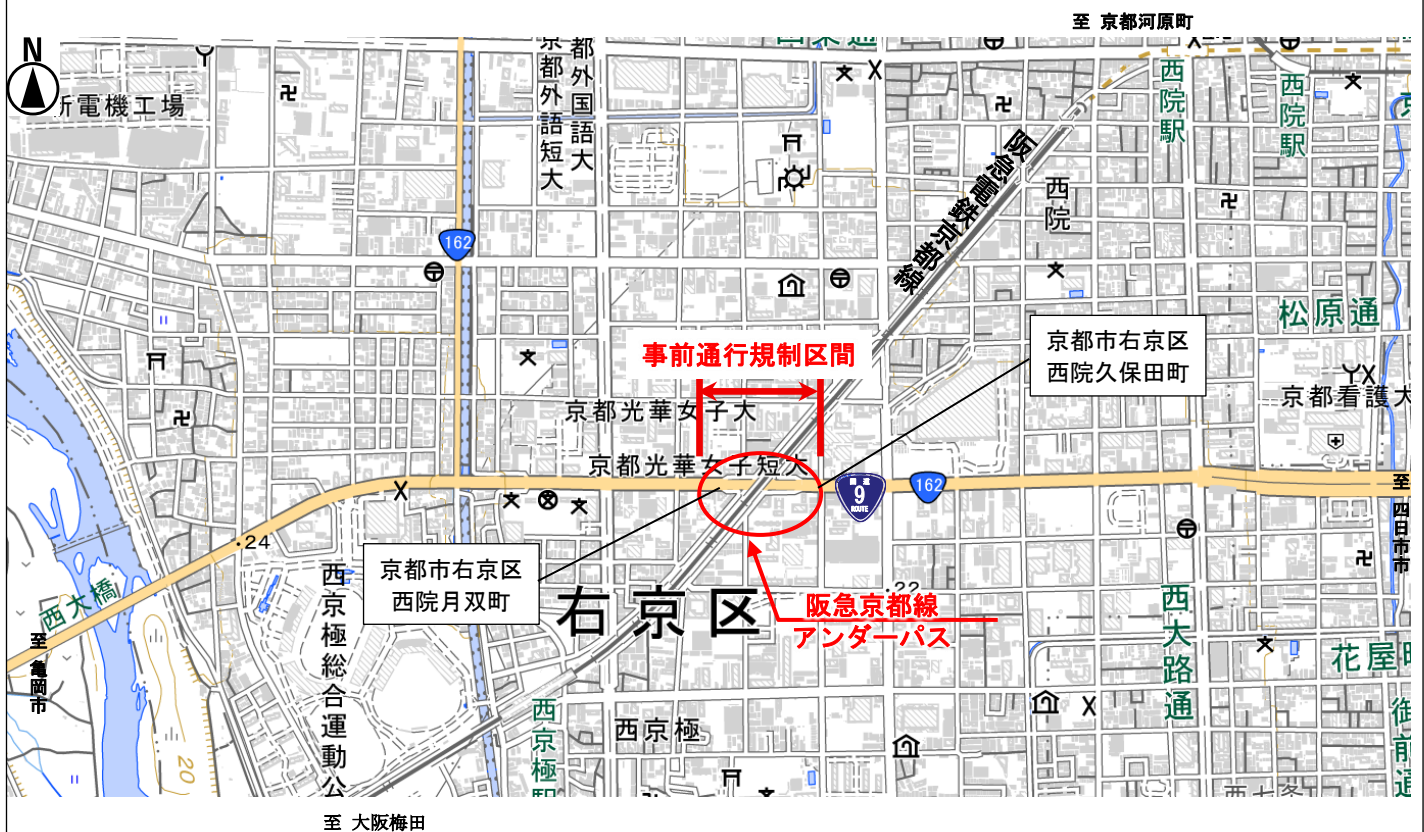
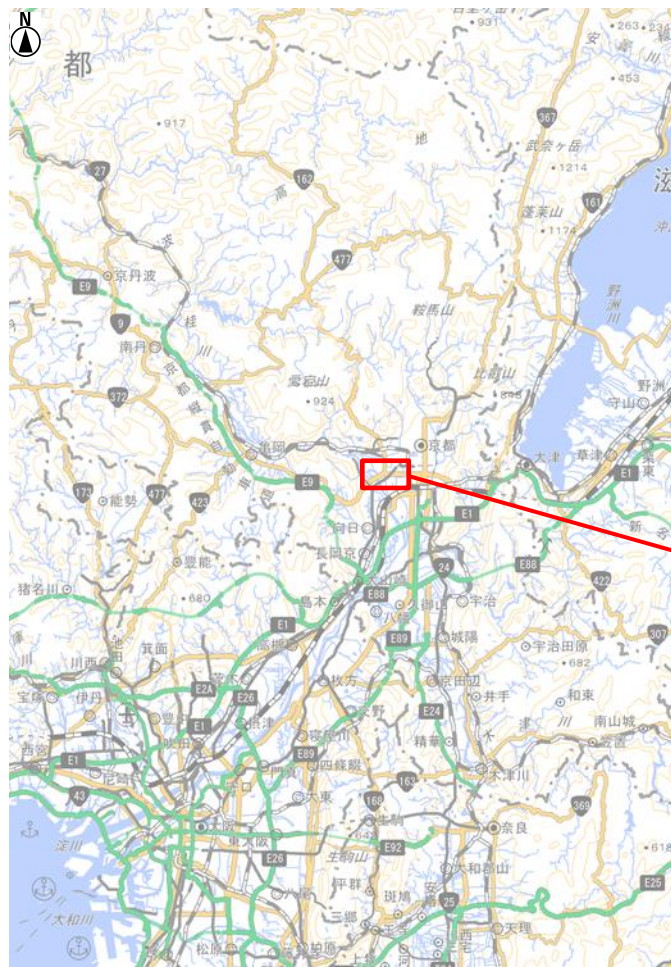
<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者クラブ
京都市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長（管理） 菅沼 幸江（すがぬま ゆきえ）
電話：075-351-3300（代表）

国道9号 阪急京都線アンダーパス



(国土地理院地図を加工して使用)

国道9号 千代原口トンネル

